

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 35,738	千円 17,535,355	千円 168,223	千円 3,502,086	% 20.0	% 21.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

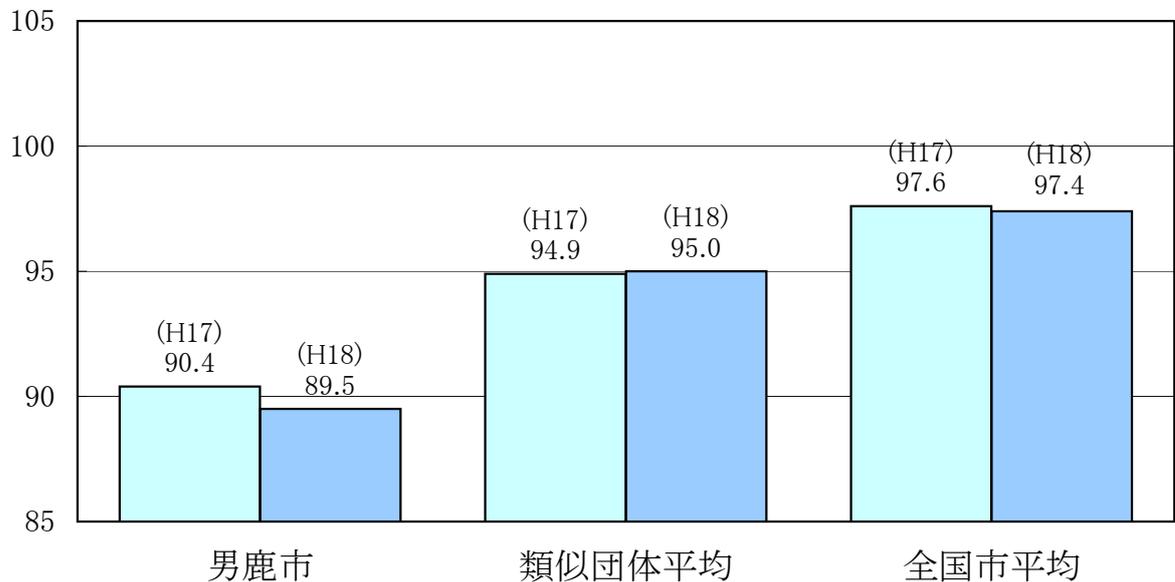
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 399	千円 1,566,595	千円 241,240	千円 627,239	千円 2,435,074	千円 6,103	千円 6,225

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年3月22日新設合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	44.07 歳	330,400 円	385,500 円	351,375 円
秋田県	43.1 歳	356,347 円	422,945 円	405,180 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.2 歳	338,118 円	385,901 円	366,944 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	48.07 歳	303,100 円	321,700 円	317,907 円
うち 校務員	49.03 歳	316,777 円	349,530 円	339,673 円
うち 調理士(員)	48.01 歳	284,689 円	295,323 円	290,034 円
うち 自動車運転手	51.05 歳	330,280 円	373,167 円	353,249 円
秋田県	47.6 歳	337,295 円	377,040 円	363,228 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	311,588 円	335,821 円	327,353 円
民間事業者平均	51.9 歳	—	307,970 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	135,600 円	—
	中 学 卒	120,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,900 円	280,763 円	328,400 円
	高 校 卒	197,400 円	241,325 円	292,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	262,775 円

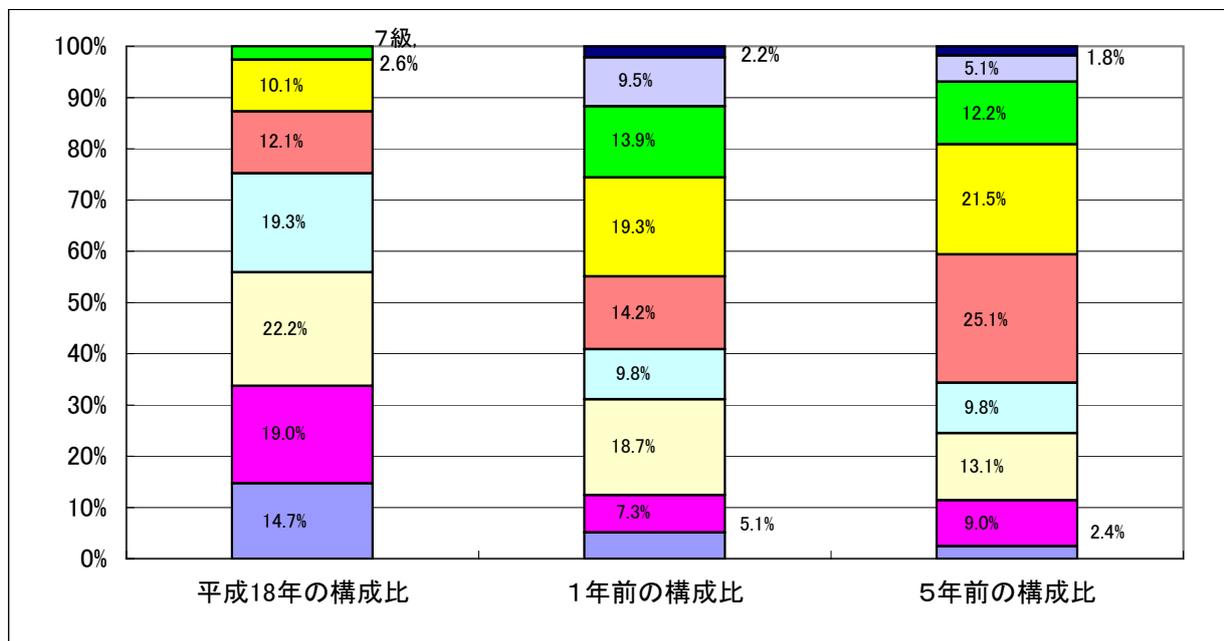
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	8 人	2.6 %
6 級	課長	31 人	10.1 %
5 級	主幹	37 人	12.1 %
4 級	課長補佐	59 人	19.3 %
3 級	主査・係長	68 人	22.2 %
2 級	主任	58 人	19.0 %
1 級	主事・主事補	45 人	14.7 %

(注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5年前の構成比は、旧男鹿市（9級制）と旧若美町（7級制）の各級を単純合計している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,561 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,838 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分 (-)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

○ 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 7,666 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 25,936 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	964 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	22,414 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	11.1 %		
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課、地域振興課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	保健福祉センター職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
夜間看護等手当	男鹿みなと市民病院に勤務する助産師、看護師又は准看護師	深夜において行われる看護等の業務に従事	勤務1日につき2,900円から3,300円
診療に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなと市民病院に勤務する職員	診療に従事	診療行為に応じて 医師合計80万円以内 その他職員合計5万円以内
危険業務に従事する職員の特殊勤務手当	男鹿みなと市民病院に勤務する職員	危険業務に従事	給与月額8%から12%
清掃施設に勤務する職員の特殊勤務手当	清掃センター職員	清掃施設勤務者 汚水槽、投入槽及び炉内作業従事	1回500円
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	管財課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	70,479 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	226 千円
支給実績（16年度決算）	67,113 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	205 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	-	47,738 千円	231,738 円
	配偶者のない職員の扶養1人目 11,000円				
	配偶者有(非扶養)で扶養1人目 6,500円				
	配偶者有(扶養)で扶養1人目 6,000円				
	配偶者以外の扶養2人目 6,000円				
	その他の扶養親族1人につき 5,000円				
	16歳から22歳までの加算 5,000円				
住居手当	家賃 借家限度27,500円 持家2,500(5年) ・23,000円以下家賃-12,000円 ・23,000円を超える(家賃-23,000円× 1/2+11,000円) 限度額27,000円	同	-	10,121 千円	168,683 円
	持家居住者 5年まで 2,500円				
通勤手当	交通機関利用者 限度55,000円	同	-	29,840 千円	86,243 円
	交通用具利用者 限度				
管理職手当	部長級 給料月額12%	/	/	36,997 千円	445,749 円
	課長級 給料月額9%				
	主幹 給料月額7%				
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,200円以内	同	-	500 千円	10,865 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき4,000円～10,000円	同	-	1,115 千円	37,448 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	時間給の100分の125～100分の150	同	-	675 千円	35,500 円
寒冷地手当	毎年11から翌3月までの月額支給	異	支給対象地域	30,481 千円	75,076 円
	世帯主で扶養親族のある職員 6,000円				
	世帯主で扶養親族がない職員 5,000円				
	その他の職員 5,000円				

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	902,000 円 () 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 546,700 円	
	助 役	714,000 円 () 円)	800,000 円/ 495,800 円	
	収 入 役	643,000 円 () 円)	710,000 円/ 455,800 円	
報 酬	議 長	424,000 円 () 円)	598,000 円/ 273,000 円	
	副 議 長	379,000 円 () 円)	522,000 円/ 227,000 円	
	議 員	363,000 円 () 円)	465,000 円/ 206,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役	902,000円×勤続月数×47/100	20,349,120円	任期毎
	収 入 役	714,000円×勤続月数×28/100	9,596,160円	任期毎
	備 考	643,000円×勤続月数×24/100	7,407,360円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

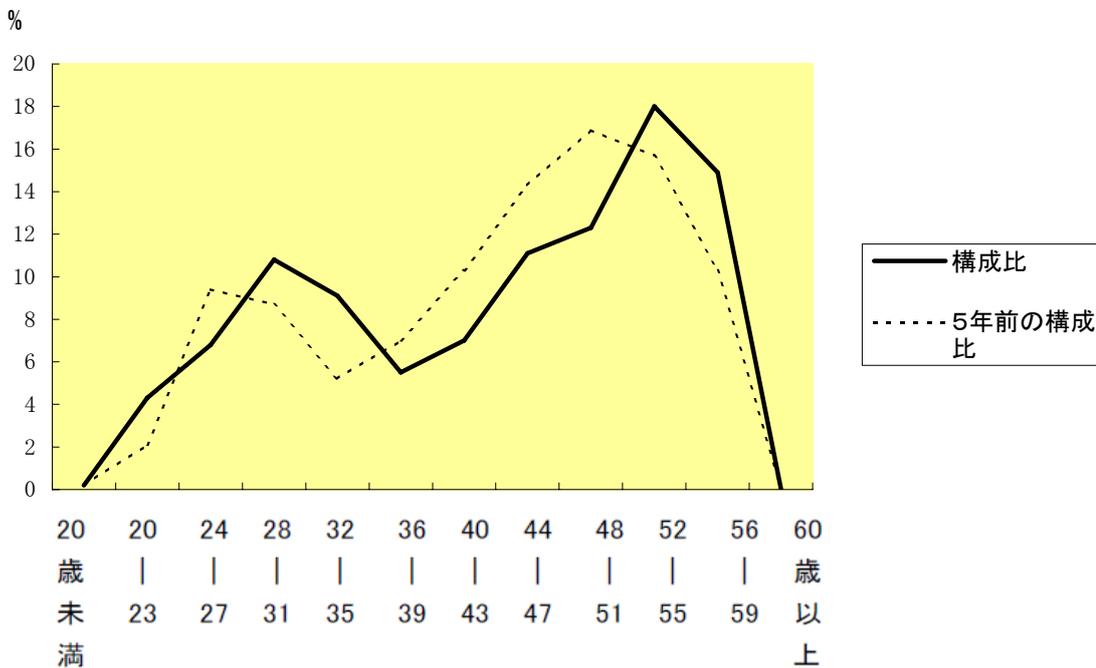
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	7	6	△ 1	事務事業の見直し
		総務	105	102	△ 3	事務事業の見直し △7 国体部門の業務増加 4
		税務	21	20	△ 1	事務事業の見直し
		民生	82	81	△ 1	事務事業の見直し △2 国体部門の業務増加 1
		衛生	27	27	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	37	35	△ 2	事務事業の見直し
		商工	16	16	0	
		土木	23	23	0	
		計	319	311	△ 8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.70 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.01 人)
		教育部門	82	77	△ 5	事務事業の見直し
	小 計	401	388	△ 13	人口1,000人当たり職員数 10.86 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 10.51 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	135	127	△ 8	退職不補充	
	水道	36	36	0		
	下水道	10	10	0		
	その他	23	24	1	介護保険業務	
	小 計	204	197	△ 7		
合 計		605	585	△ 20	<参考> 人口1,000人当たり職員数 16.37 人	
		[647]	[647]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

(例)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	25人	40人	63人	53人	32人	41人	65人	72人	105人	87人	-人	584人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
605 人	537 人	△ 68 人	△ 11.2 %

※ 企業局における目標数値2人を含む数である

(参考) 男鹿市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標 (数)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	△68人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 650,395	千円 17,270	千円 108,218	% 16.6	% 20.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
17年度	人 17	千円 66,856	千円 10,564	千円 25,753	千円 103,173	千円 7,936	

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	42.07 歳	309,747 円	496,299 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度) 1,507 千円		1人当たり平均支給額(17年度) 1,561 千円	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)				2,101 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				131,313 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				94.0 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	水道の現場に従事する職員		日額500円	
	水道の現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	4,221 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	325 千円
支給実績(16年度決算)	4,305 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	287 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	2,059 千円	121,117 円
住居手当		同	-	63 千円	3,705 円
通勤手当		同	-	1,555 千円	91,470 円
管理職手当		同	-	1,313 千円	437,666 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 620,444	千円 22,272	千円 154,724	% 24.9	% 26.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 19	千円 87,937	千円 14,980	千円 34,632	千円 137,549	千円 7,239

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,852

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	46.2 歳	355,894 円	612,427 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成17年度)	1,822 千円	1人当たり平均支給額(17年度)	1,561 千円
(平成17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分	期末手当 3.00 月分 ()月分	勤勉手当 1.45 月分 ()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

男鹿市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)				5,963 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)				425,928 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)				73.7 %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
検診及び徴収手当	検針及び徴収に従事する職員	検針及び徴収業務	日額300円	
給水及び供給作業手当	ガスの現場に従事する職員		日額500円	
	ガスの現場に緊急呼出で従事する職員		1回1,500円	
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回8,000円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	3,065 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	218 千円
支給実績（16年度決算）	4,021 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	287 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	4,658 千円	245,157 円
住居手当		同	-	532 千円	28,000 円
通勤手当		同	-	1,582 千円	83,263 円
管理職手当		同	-	1,854 千円	370,800 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 2,606,288	千円 12,273	千円 1,276,381	% 49.0	% 48.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 131	千円 519,182	千円 214,018	千円 206,512	千円 939,712	千円 7,173

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,040

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成18年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市 医師	47.11 歳	554,717 円	1,527,310 円
診療技術員	48.10 歳	360,517 円	592,303 円
看護師	39.10 歳	305,422 円	498,670 円
事務職員	42.07 歳	333,555 円	589,859 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度)	1,507 千円	1人当たり平均支給額(17年度)	1,561 千円
(平成17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分	勤勉手当 1.45 月分	期末手当 3.00 月分	勤勉手当 1.45 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成18年4月1日現在)

男鹿市			一般行政職(公営企業会計以外)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
1人当たり平均支給額	5,718 千円	28,194 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績(平成17年度決算)	99,938 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	1,041,024 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	70.1 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計80万円以内 その他職員合計5万円以内
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8
		手術助手	手術料の100分の4
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額12%
		検査業務	給料月額8%
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	42,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	381 千円
支給実績(平成16年度決算)	56,747 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	461 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外2人目まで(1人につき) 6,000 円 配偶者がいない場合の1人目 11,000 円 配偶者が扶養親族でない場合の1人目 6,500 円 その他(1人につき) 5,000 円 (満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子 1人につき 5,000円加算)	同		10,287 千円	194,090 円
住居手当	家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 23,000円を超える(家賃-23,000円×1/2+11,000円) 限度額27,000円 持家居住者 5年まで 2,500 円	同		4,242 千円	223,281 円
通勤手当	全額支給限度額 45,000 円 最高支給限度額 55,000 円	同		13,580 千円	115,087 円
管理職手当	院長 給料月額の14% 副院長、診療部長、部長、科長、医長 給料月額の13% 事務局長、事務局次長 給料月額の12% 薬局長、総看護師長、課長 給料月額の9% 技師長、副総看護師長、主幹 給料月額の7%	同		11,956 千円	629,242 円
寒冷地手当	毎年11から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円 その他の職員 7,360 円	同		8,396 千円	64,586 円
宿日直手当	医師日直、宿直1回につき 20,000 円 医師半日直1回につき 10,000 円 看護師等日直、宿直1回につき 5,900 円	同		15,011 千円	349,058 円
夜間勤務手当	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25	同		8,232 千円	122,869 円